



### 3. 風力発電施設が自然環境にもたらす影響

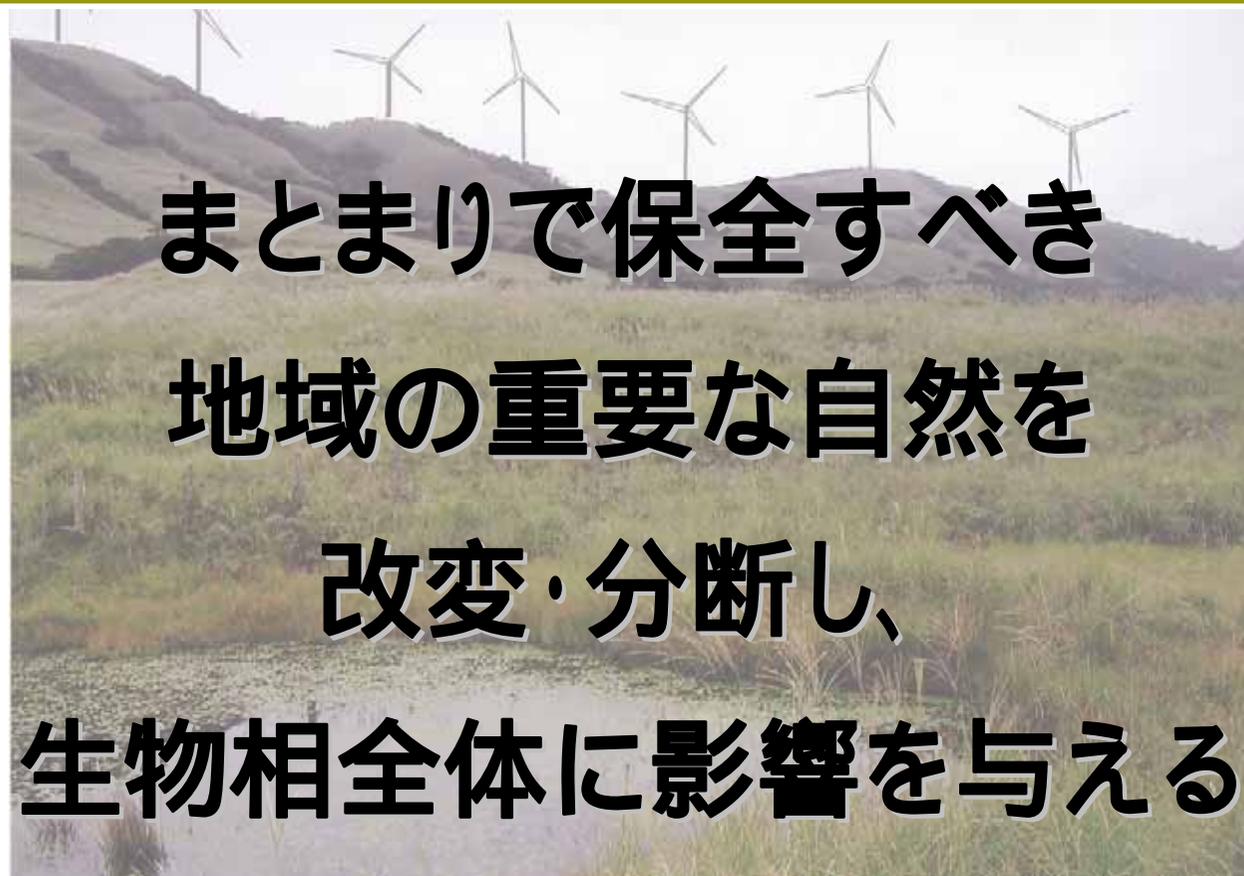


図:伊豆の自然を考える会制作

## 4. 解決すべき問題点

---

立地選定プロセスの適正化

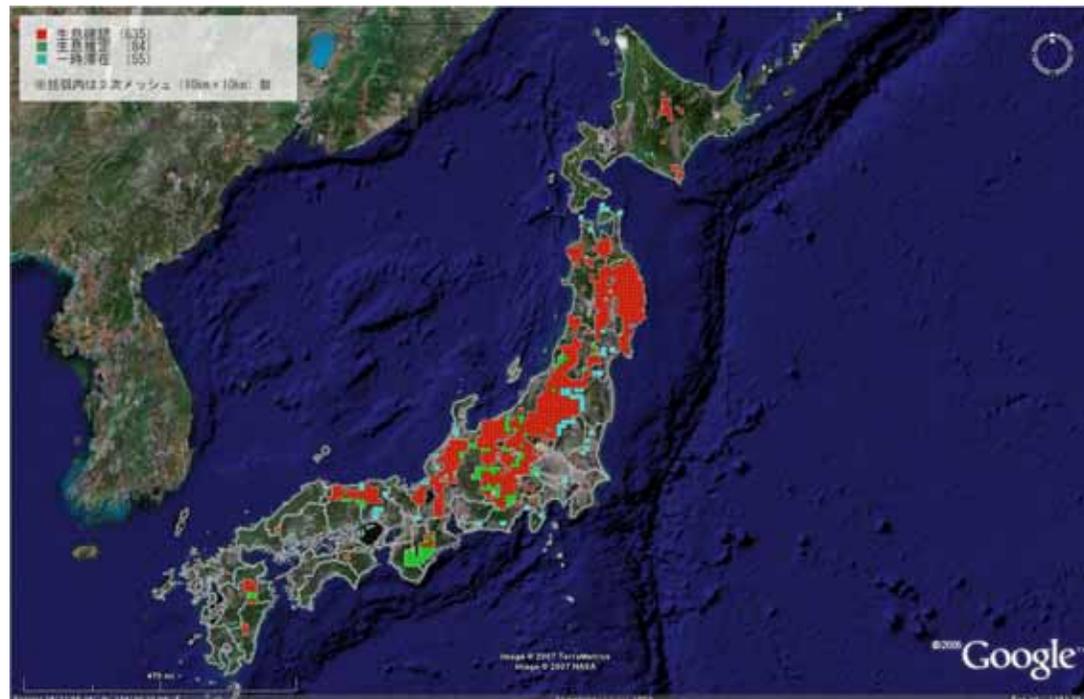
SEA・環境影響評価法の対象事業化



#### 4. 解決すべき問題 立地選定プロセスの適正化

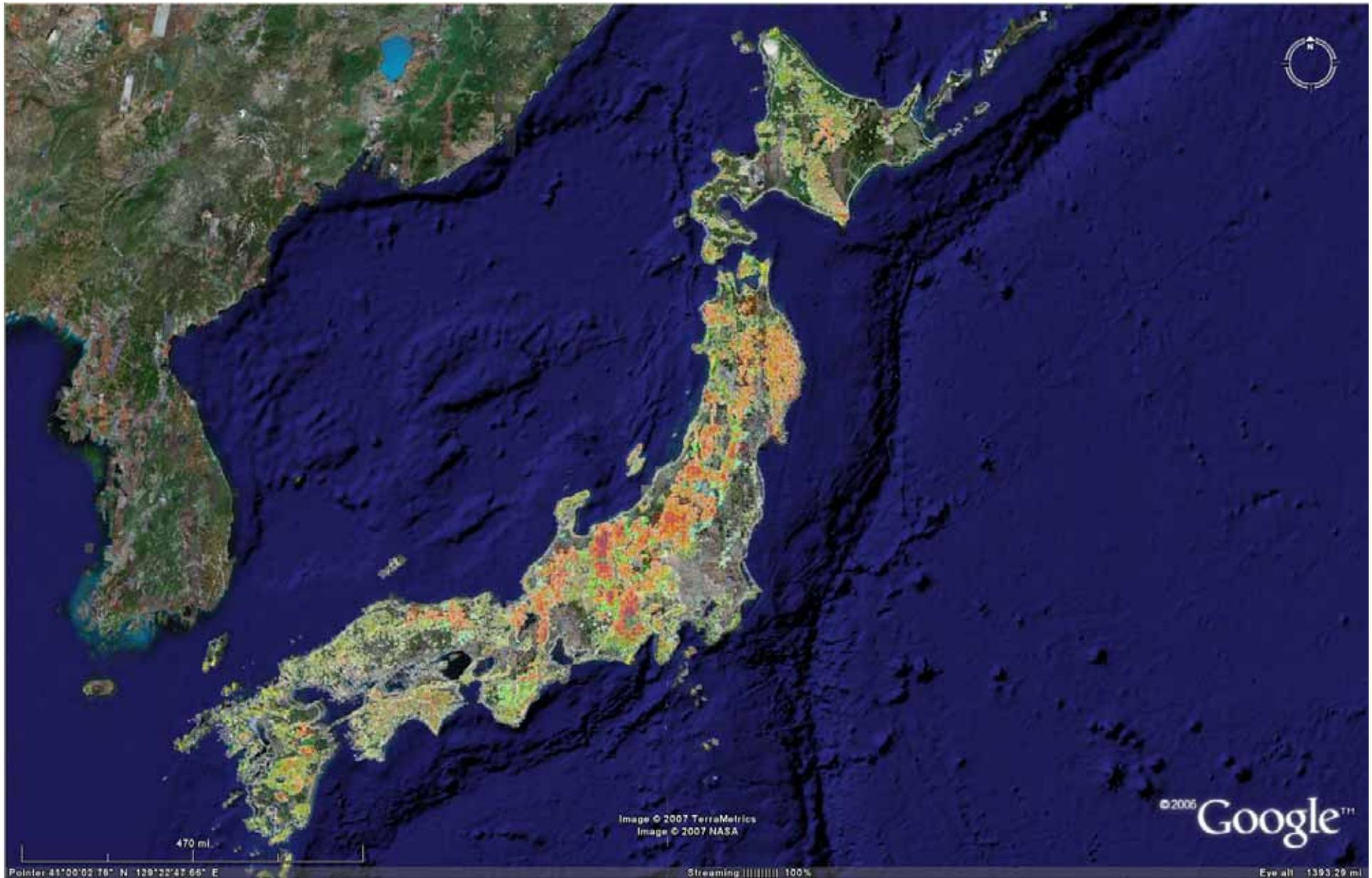
SISPA(NACS-J戦略的保全地域  
情報システム構築プロジェクト)

風況マップ(1994 NEDO)



日本におけるイヌワシの生息分布  
(2004 環境省・経済産業省・国土交通省  
林野庁協力)

日本自然保護協会  
THE NATURE CONSERVATION SOCIETY OF JAPAN



**環境省が主導して、「日本版センシティブティマップ」  
を作成すべき。**

日本自然保護協会  
THE NATURE CONSERVATION SOCIETY OF JAPAN

## 4. 解決すべき問題点

## 立地選定プロセスの適正化

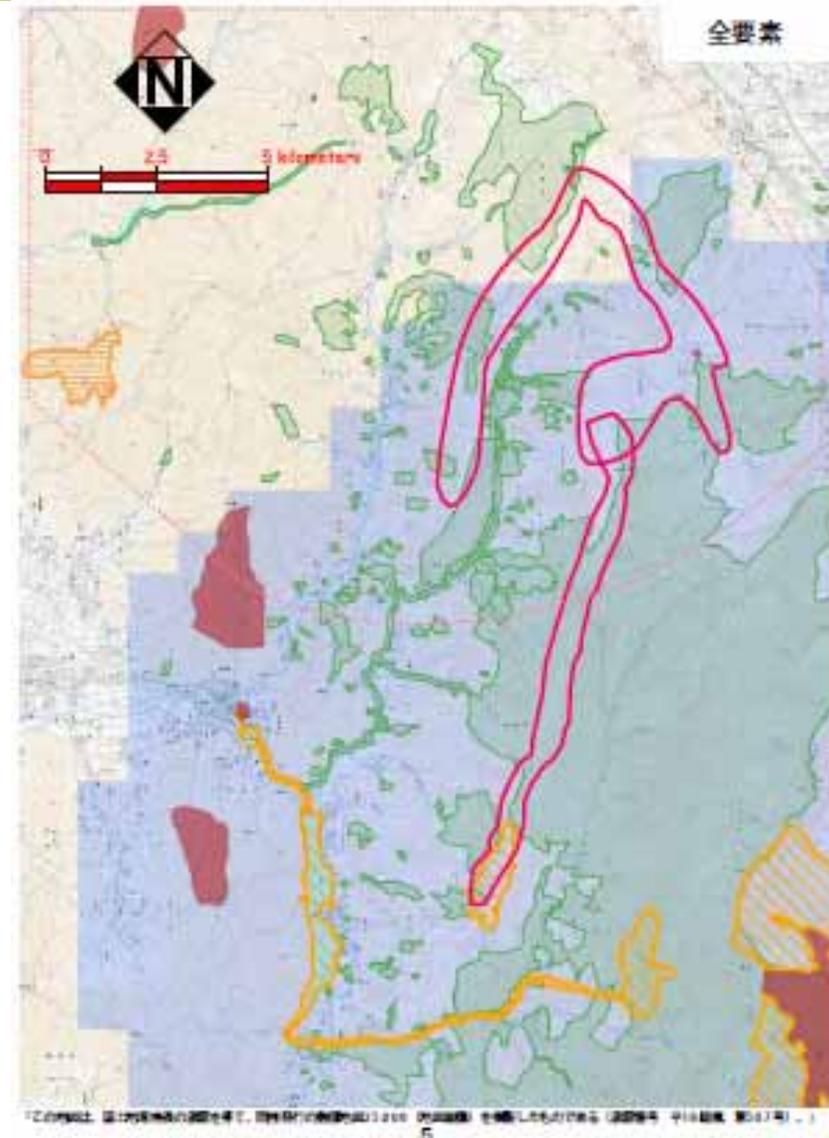
### 長野県のアボイドマップ

(中・大型風力発電施設に関する  
影響想定地域マップ)

- 1) 水源かん養・山地災害防止
- 2) 景観
- 3) 自然環境や生態系
- 4) 希少種の生育・生息地

から、レベルを分ける

- レベル : 除外地域  
レベル : 慎重に検討すべき地域  
レベル : それ以外



## 国立・国定公園での扱い

---

2004年環境省「国立・国定公園内の風力発電施設設置のあり方に関する基本的な考え方」パブコメ

NACS-Jの意見

- ・ 国土の9%でしかない国立・国定公園では人為的な影響・開発を極力抑制する地域
- ・ 風力発電の影響を関連工事も含めて十分に調査したうえで慎重に判断すべき
- ・ 立地から除外すべき地域の基準を明確にすべき
- ・ 計画段階から専門家、市民団体等の意見を聴取し、代替案も含めて調整をすべき

## 4. 解決すべき問題点

---

### 環境影響評価法の対象事業化

・NEDOガイドラインにもとづいた自主アセスは・・・

#### 現地調査と評価が不十分

調査頻度(短期間かつ簡易型調査と評価)

#### 事業者の認識の低さ

#### 手続きが不十分

住民説明情報開示

意見の反映

第三者(有識者)のチェック

## 4. 解決すべき問題点

## 環境影響評価法の対象事業に

不十分な調査方法・内容と、それによる調査結果・評価

イヌワシ調査結果：

事業者側が実施した調査(230日間)	3回の出現
日本イヌワシ研究会が実施した調査(51日間)	37回の出現

事業者の自然に対する認識の低さ

『猛禽餌場事業の提案』  
(事業者・代表取締役名)

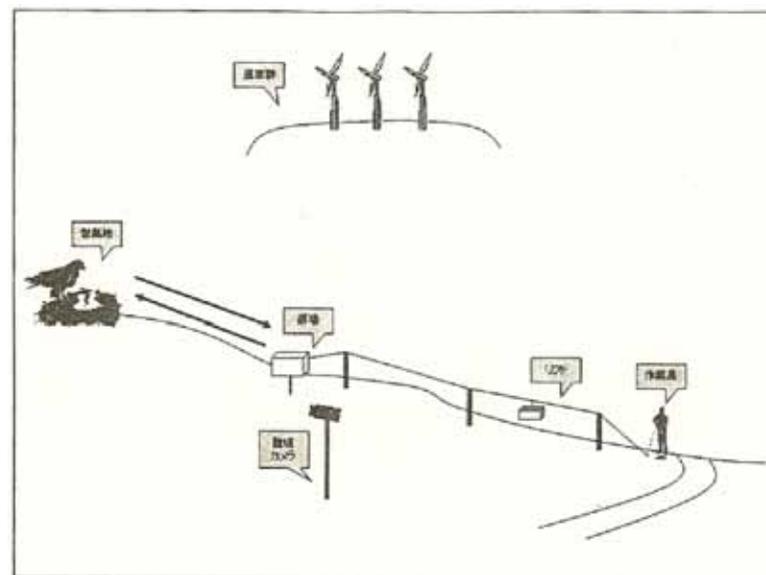
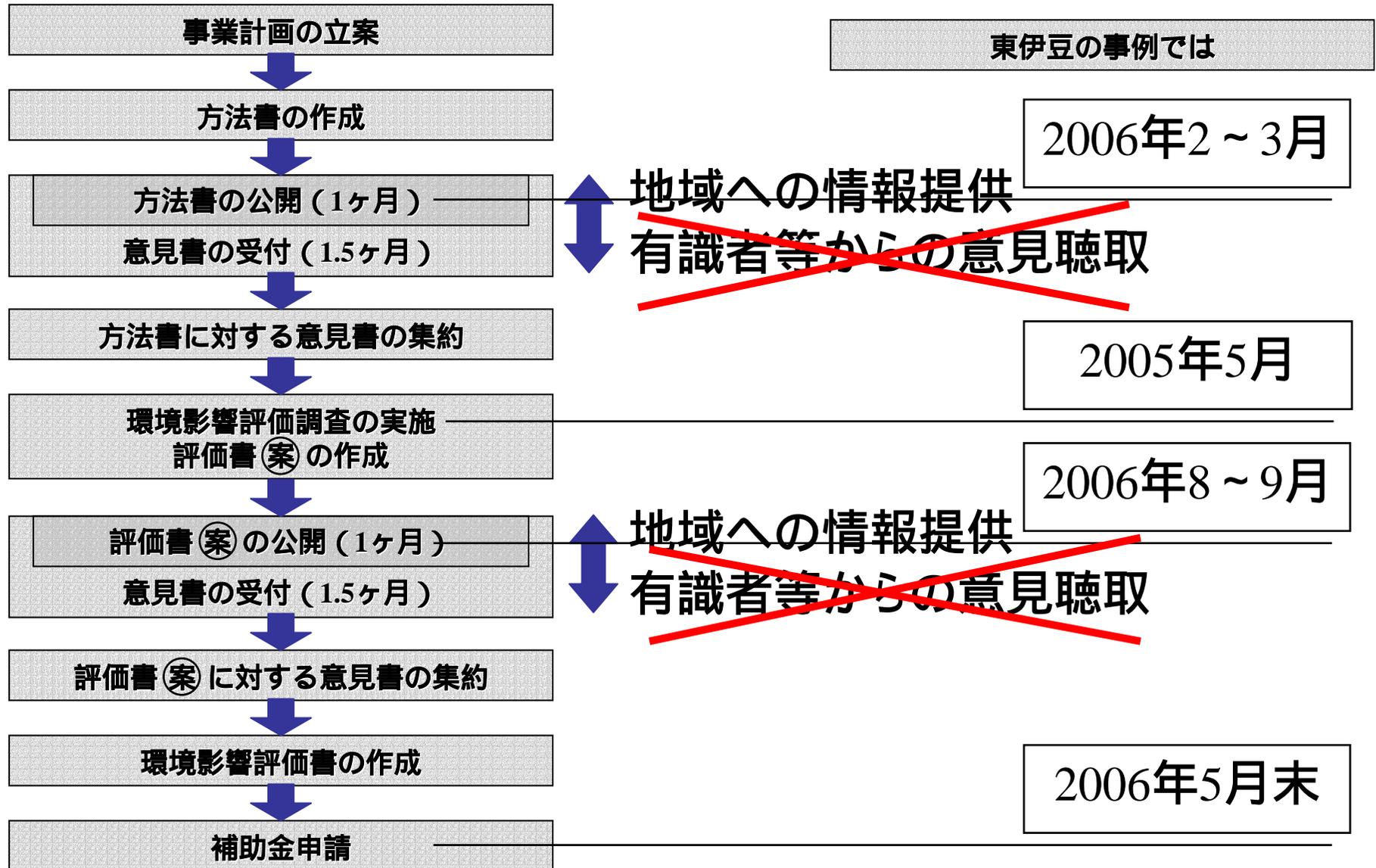


図2 概要図



環境影響評価の手続きのフロー  
 (『風力発電のための環境影響評価マニュアル』NEDO)

## 4. 解決すべき問題点

## 環境影響評価法の対象事業化

情報公開と住民意見反映

合意形成

第三者(専門家)・首長の意見

環境保全上の審査

### 環境影響評価法の対象事業化

個別事業段階にあるものは、事業者の自主性に任せずに、法令に基づく対象事業として、いわゆる事業アセスを行う必要がある。

### 戦略的環境アセスメントの導入

今年4月環境省がまとめた「戦略的環境アセスメント(SEA)導入ガイドライン」から発電事業が事業者・経済産業省の反対によって、対象事業から外れてしまった。

位置・規模等の検討段階で環境影響を把握し、複数案の比較評価により、住民意見の反映を計画段階から行うことは、今、風力発電事業にこそ求められる。

## 5. 最後に

---

自然を壊す「自然エネルギー」という  
社会認識にならないために

世界的な課題である  
生物多様性と地球温暖化  
の責任を果たすために

国は「条件整備」を整える必要がある

# 私の視点

siten@asahi.com

財団法人日本自然保護協会保護研究部スタッフ

小林 愛



「発電用風車 鳥には脅威」「オジロワシ、風車から守れ」。エコなイメージの風力発電に対し、鳥類が衝突して死傷する「バードストライク」の問題が報道

## ◆風力発電

### 環境悪化の側面も議論を

されるようになった。しかし、風力発電による自然への影響は「バードストライク」だけではない。

風力発電は、97年施行の「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」によって導入が本格化し、05年度末には設備容量が100万キロワットを超えた。10年度には300万キロワット

を導入する目標が立てられている。総発電量の約0.67%と予想される。また、資源エネルギー庁が交付する新エネルギー事業への補助金も、06年度には風力発電が件数の約半分を占めた。当初は、資材搬入が容易で建設コストが低い海岸に沿って建設が進んだが、候

る。またブレードやタワーを運ぶために、山の稜線一帯に長大な工事用道路の新設や既存林道の拡張、資材組み立てスペースの造成が必要になる。送電用鉄塔の建設工事が必要な場合もある。ささいな改変にみえても、保全すべきまとまった自然を分断し、地域の重要

日本の自然や社会と折り合うための風力発電の問題点ははつきりしてきた。一つは、環境影響評価法の対象外という状況の解消だ。新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のマニュアルに基づく自主調査が行われるケースは多いが、事業者の自然に対する

を取り除く努力をしている例は少ない。今月から環境省と資源エネルギー庁が主催する「風力発電施設と自然環境保全に関する研究会」が開かれる。地球温暖化防止は緊急課題であり、省エネの推進とともに新エネルギーの利

補地探しが難しくなってきたことなどから山岳地域への進出が始まった。

な植生や生物相全体にあしき変化を引き起こす可能性は大きい。

認識が低い上に、法によるアセスに比べると、調査・評価内容、手続きが不十分なものがほとんどだ。

狭い国土の中に多様な自然環境を持続させることも急務だ。エコジカルな風車にふさわしい規模と場所とは何か。顕在化した問題を解決し、本来の意味で環境に配慮した風力発電のため

風車は、主にブレード(羽根)、タワー(支柱)、ナセル(発電機などの収納部分)からなる。「点と線」による開発だと思われがちだが、風車の大型化や基数の大規模化が進み、基礎工事は大掛かりになってい

現在、風力発電事業が計画されている地域から、鳥類だけでなく自然環境全体への悪影響を危惧する地元自然保護団体の声が次々と寄せられている。風力発電ならすべてエコロジーというわけではないのである。

もう一つは事業計画の進め方の改善。風が強く工事しやすきことだけを立地選択条件とする、いまの計画地選定のプロセスは不適切だ。事業者による情報開示は遅く、地域住民の懸念

投稿は、〒104-8011朝日新聞オビ2オン面「私の視点」かsiten@asahi.comへ。電子メディアにも収録します。